

令和7年2月25日

債権者各位

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
（甲）楽天モバイル株式会社
代表取締役社長 矢澤 俊介
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
（乙）楽天コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 金子 昌義

吸収分割公告

楽天モバイル株式会社（甲）と楽天コミュニケーションズ株式会社（乙）は令和7年4月1日を効力発生日として吸収分割を行い、甲は別紙1「承継事業明細表」において承継対象事業として明示された乙の事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告いたします。

この決定に対し異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

（甲） 掲載紙 官報
掲載の日付 令和6年5月10日
掲載頁 74頁（号外第112号）

（乙） 掲載紙 官報
掲載の日付 令和6年5月10日
掲載頁 66頁（号外第112号）

以上

別紙1

承継事業明細表

効力発生日において吸収分割により甲が乙から承継する事業は、以下の【承継対象事業】に定めるとおりとする。

【承継対象事業】

- ・ I P 電話事業
- ・ ネットワークサービス事業
- ・ コンタクトセンター事業
- ・ 楽天モバイルMVNO事業
- ・ MVNO (D o c o m o) 事業
- ・ サイバーセキュリティ事業

以上